

「エコツーリズム推進法」中部ブロック説明会  
～ “たび” と創る持続的な地域社会を目指して～ の開催について（ご案内）

平成 20 年 4 月に「エコツーリズム推進法」が施行されました（平成 19 年 6 月に議員立法により制定）。エコツーリズムとは、「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化に責任を持つ観光のあり方」ですが、同法には、わが国のエコツーリズムにおける法的な定義や理念、特定自然観光資源の保護措置など総合的な枠組みが定められ、エコツーリズム推進にとって大きな一歩となりました。

また、同法に基づき政府が定める「エコツーリズム推進基本方針」が平成 20 年 6 月 6 日に閣議決定されました。

この説明会は～ “たび” と創る持続的な地域社会を目指して～ と題し、環境省より本制度の仕組みをご説明するとともに、実際にエコツーリズムを実践しておられる方からの基調講演や事例紹介、参加者との意見交換等を行うことにより、エコツーリズムの推進を期待するものです。

市町村などの観光・自然保護部局、観光事業者、エコツアーガイドをはじめ、関係者の皆さまにおかれましては、今後のエコツーリズムの推進に役立つことと思いますので、ご多忙のこととは存じますが、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

環境省 自然環境局 自然ふれあい推進室  
環境省 中部地方環境事務所

- 1 開催日時 平成 21 年 2 月 25 日（水）13：00 ～ 16：10
- 2 開催場所 鳥羽商工会議所「かもめホール」（三重県鳥羽市大明東町 1 - 7 裏面の地図参照）
- 3 参加費 無料
- 4 プログラム
  - 13：00 ～ 開会
  - 13：00 ～ 13：05 主催者挨拶
  - 13：05 ～ 13：25 **エコツーリズム推進法の概要説明**  
環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室
  - 13：25 ～ 13：45 **エコツーリズム推進基本方針の概要説明**  
エコツーリズム推進に関する基本方針検討会事務局
  - 13：45 ～ 14：35 **基調講演** 「高島市エコツーリズムの取組」  
吉野 信吾 氏（高島市産業循環政策部 商工観光課主任）
  - 14：35 ～ 14：45 休憩
  - 14：45 ～ 15：05 **事例紹介 1．エコツーリズム推進のための取組み**  
「鳥羽でのエコツーリズムの取組～海島遊民くらぶ～」  
江崎 貴久 氏（有限会社オズ 代表取締役）
  - 15：05 ～ 15：25 **事例紹介 2．エコツーリズム推進のための取組み**  
「国交省・観光圏整備事業～伊勢志摩地域の取組み～」  
清水 清嗣 氏（鳥羽商工会議所 専務理事）
  - 15：25 ～ 16：10 **エコツーリズム推進のための意見交換**
  - 16：10 閉会

都合により講演内容などが変更になる場合もございますが、ご了承ください。



### 吉野 信吾 氏

高島市産業循環政策部 商工観光課主任

平成元年に旧新旭町（平成 17 年高島市と合併）役場入庁。東京財団への研修後、平成 20 年 4 月より湖西地域エコツーリズム推進協議会事務局として、びわ湖から奥山にかけての自然や暮らしを生かしたエコツーリズム推進を図りながら、地域の方々と本年 2 月 5 ～ 7 日に全国エコツーリズム大会 in びわ湖を開催した。

個人的にも、一昨年第 3 回エコツーリズム大賞特別賞を受賞した針江生水の郷委員会に属しており、地域住民としてもエコツーリズムに取り組んでいる。



### 江崎 貴久 氏

有限会社オズ 代表取締役

三重県鳥羽市で旅館を営みながら、修学旅行生を対象に釣り体験を始め、一般のお客様に海の町でもっと海を感じてもらいたいと 2000 年に海島遊民くらぶを発足。島民や地元住民への気配りをガイドングに組み込みながら、地元の人々と積極的に交流し、地域の魅力を十分発揮できるように心がけられたエコツアーを展開。自主ルールの共有化を他団体とも始め、エコツーリズム推進に向けてインフォメーションセンターを設立している。



### 清水 清嗣 氏

鳥羽商工会議所 専務理事

民間企業勤務後 U ターン。1984 年から商工会議所勤務。2003 年から現職。

鳥羽商工会議所では地域活性、観光振興まちづくりへ向けた鳥羽エコミュージアム構想マスタープランの策定と事業化（H11 年度～）、国交省・観光ルネサンス事業（H17～19 年度）、観光圏事業（H20 年度～）VJC 事業（H15 年度～）等、事業推進をしている。

## 会場のご案内

鳥羽商工会議所 3階「かもめホール」

(地図上のA地点)

鳥羽駅よりタクシー(約5分)または  
バス(鳥羽駅より安楽島(あらしま)行き  
「鳥羽高校前」下車すぐ)

TEL 0599-25-2751

FAX 0599-26-4988



## 「エコツーリズム推進法」中部ブロック説明会 ～ “たび” と創る持続的な地域社会を目指して～

### 参加申込書

( \*ファックスまたはメールにてお送りください。 )

TO 「エコツーリズム推進法」説明会事務局 FAX : 03 - 5208 - 4706  
財団法人日本交通公社 研究調査部 相道(あいどう)・吉澤・清水あて

\* (財)日本交通公社が本説明会の事務局を務めております。

お手数ですが平成21年2月20日(金)までにご連絡ください。

お申込み日： 月 日

団体名		
御住所	〒	
(フリガナ) お名前		
部署名 役職名	(部署名)	(役職名)
TEL FAX	(TEL)	(FAX)
E-mail		

御記入いただいた個人情報は本説明会の参加者集約のために使用し、厳重に管理いたします。その他、事務局((財)日本交通公社)の個人情報の取り扱いについての詳細は、当財団ホームページ(<http://www.jtb.or.jp/>)を御覧ください。

以上を踏まえて同意いただける場合は、上記申込書に御記入ください。

### お申し込み・お問い合わせ

「エコツーリズム推進法」説明会事務局

(財)日本交通公社 研究調査部 相道・吉澤・清水

TEL : 03-5208-4705 FAX : 03-5208-4706 MAIL : [eco-seminar@jtb.or.jp](mailto:eco-seminar@jtb.or.jp)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2 第一鉄鋼ビル9階